

四 半 期 報 告 書

第 6 4 期 第 3 四 半 期

〔 自 平成 21 年 10 月 1 日
至 平成 21 年 12 月 31 日 〕

大阪府東大阪市御厨栄町 1 丁目 5 番 7 号

ハウスマーケティング株式会社

第64期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ハ ウ ス 食 品 株 式 会 社

目 次

頁

第64期第3四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
【会社名】	ハウス食品株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【電話番号】	(06)6788—1231番(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 小池章
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町6番3号 ハウス食品株式会社 東京本社
【電話番号】	(03)3264—1231番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 カスタマーコミュニケーション本部長 藤井 豊明
【縦覧に供する場所】	ハウス食品株式会社東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) ハウス食品株式会社名古屋支店 (名古屋市北区山田町4丁目50番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回 次	第63期 前第3四半期 連結累計期間	第64期 当第3四半期 連結累計期間	第63期 前第3四半期 連結会計期間	第64期 当第3四半期 連結会計期間	第63期
会 計 期 間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	174, 574	172, 704	61, 168	59, 946	222, 549
経常利益 (百万円)	11, 437	12, 107	4, 943	4, 976	10, 993
四半期(当期)純利益 (百万円)	5, 553	6, 144	2, 093	2, 315	4, 726
純資産額 (百万円)	—	—	181, 654	183, 332	178, 522
総資産額 (百万円)	—	—	238, 142	235, 475	228, 226
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1, 652. 56	1, 666. 83	1, 623. 36
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	50. 58	55. 97	19. 07	21. 09	43. 05
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	76. 17	77. 70	78. 08
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10, 471	7, 750	—	—	16, 525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3, 280	△4, 972	—	—	△3, 343
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2, 378	△2, 591	—	—	△2, 432
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	35, 942	41, 787	41, 680
従業員数 (人)	—	—	4, 324	4, 321	4, 352

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社㈱エスパックはハウスあいファクトリー㈱に社名変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	4,321 [1,565]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	2,193
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社からグループへの出向者・嘱託・休職者を除く)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
食料品	44,221	△7.1
香辛食品類	15,064	△0.5
加工食品類	9,888	△13.9
調理済食品類	8,732	△2.7
飲料・スナック類他	10,537	△12.1
運送・倉庫業他	—	—
合計	44,221	△7.1

(注) 1 金額は販売価格により算出しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

主要製品の受注生産は行なっておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
食料品	56,672	△2.7
香辛食品類	16,167	△1.1
加工食品類	11,902	△3.9
調理済食品類	10,012	△1.9
飲料・スナック類他	18,591	△3.9
運送・倉庫業他	3,274	+12.6
合計	59,946	△2.0

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
加藤産業(株)	9,317	15.2	9,437	15.7
(株)菱食	6,465	10.6	6,361	10.6
国分(株)	6,639	10.9	6,032	10.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、政府による経済対策の取組効果などにより、景気は一部に持ち直しの兆しが見られますものの、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷が継続し、依然厳しい状況で推移しました。

生活関連分野では、政府がデフレ宣言を発表するなど、引き続き物価下落が懸念されるなかで、お客様の節約志向は一段と高まり、厳しい選別消費が続いております。

このような状況のもと、当社グループは平成21年4月からスタートした第三次中期計画で成長ドライバーと位置づけている健康食品事業・海外事業・ダイレクト事業を中心に、新しい需要の創出に取り組んでまいりました。

売上面におきましては、映画「ワンピース フィルム ストロングワールド」とのコラボレーション企画など、積極的な販売促進活動を展開しました結果、レトルト製品やスナック製品が売上を拡大しましたほか、スパイス製品がねりスパイスを中心に順調に推移しました。また、「ウコンの力」をはじめとする健康食品が、新規チャネルの開拓や新製品の投入により、引き続きお客様のご支持をいただきました。しかしながら、飲料製品が、他社製品との競合等から苦戦を強いられました結果、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は59,946百万円、前年同四半期比2.0%の減収となりました。

一方利益面では、継続的なコストダウン活動が寄与したこと等から、連結営業利益は4,877百万円、前年同四半期比0.4%の増益、連結経常利益は4,976百万円、前年同四半期比0.7%の増益、連結四半期純利益は2,315百万円、前年同四半期比10.6%の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次の通りであります。

①食料品

ルウカレー製品は、内食化傾向が強まるなか、「ジャワカレー」が堅調に推移しましたものの、全体では前年並みの売上に止まりました。また、レトルトカレー製品は、「カリー屋カレー」が好調で増収となりました。

スパイス製品は、ポピュラーゾーンのねりスパイスが好調に推移しましたほか、「コショー」「洋風スパイス」などのパウダースパイス製品も順調な伸びを示しました。

カップ製品では、「スープdeおこげ」が、ラインナップの充実も寄与し、売上を大きく伸ばしております。

袋麺製品では、発売30周年を迎えたロングセラー商品「うまかっちゃん」が、地元九州のお客さまを中心にご好評をいただき、増収となりました。

健康食品では、「ウコンの力」が最需要期の年末に向けて積極的なマーケティング展開を図ってまいりましたほか、紫ウコンエキスを配合した「ウコンの力スーパー」の発売が寄与しましたことから、売上を拡大しました。また、昨年3月に発売した「メガシャキ」が、ビジネスマンや学生、ドライバーをターゲットとしたリフレッシュ飲料として着実に市場浸透しました結果、健康食品全体では増収となりました。一方、子会社ハウスウェルネスフーズ㈱の飲料製品「C1000レモンウォーター」は、競合激化のなか前年実績を下回る結果となりました。

業務用製品では、外食需要の低迷の影響などから、ルウ・フレーク製品やレトルト製品が軟調に推移し、減収となりました。

海外事業では、米国豆腐事業が、東部・中西部地区で新規導入が進み、増収となりましたが、為替が前年同四半期末に比べ円高であったことから、円ベースでは大きく前年実績を下回りました。また、中国のルウカレー事業は、工場移転後、計画を上回る状況で推移しました結果、増収となりましたが、為替の影響により円ベースでは減収となりました。カレーレストラン事業では、米国事業が既存店の売上が落ち込み減収となりましたが、台湾および韓国事業が新規出店を進めました結果、増収となりました。

以上の結果、食料品の売上高は56,672百万円、前年同四半期比2.7%の減収、営業利益は5,587百万円、前年同四半期比3.5%の減益となりました。

②運送・倉庫業他

運送・倉庫事業は、子会社ハウス物流サービス㈱が、グループ内での物流業務の受託が減少しましたものの、グループ外企業からの受託に注力してまいりました結果、増収となりました。

以上の結果、運送・倉庫業他の売上高は3,274百万円、前年同四半期比12.6%の増収、営業利益は249百万円、前年同四半期比346.1%の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は235,475百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べて505百万円の減少となりました。

流動資産は、有価証券、棚卸資産が減少した一方、現金及び預金ならびに受取手形及び売掛金等が増加したことなどから、2,584百万円増加の110,860百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の時価評価による減少と、のれん及び有形固定資産が償却により減少したことなどから、3,089百万円減少の124,615百万円となりました。

負債は52,143百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べて803百万円の減少となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金ならびに未払金等が増加した一方、未払法人税等、その他の流動負債が減少したことなどから、27百万円減少の42,775百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債、長期未払金等が減少しましたことなどから、776百万円減少の9,368百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少した一方、利益剰余金が増加しましたことなどから、第2四半期連結会計期間末に比べて298百万円増加の183,332百万円となりました。

この結果、自己資本比率は第2四半期連結会計期間末の77.4%から77.7%となり、1株当たり純資産は1,664円59銭から1,666円83銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は41,787百万円となり、第2四半期連結会計期間末より1,948百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は1,980百万円（前年同四半期比△657百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益4,270百万円、減価償却費1,542百万円、のれん償却額1,030百万円、売上債権の増加5,302百万円、たな卸資産の減少1,955百万円、法人税等の支払額2,302百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての減少は、主に仕入債務の増減による収入の減少2,430百万円が、たな卸資産の増減による収入の増加1,939百万円を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は2,611百万円（前年同四半期比△1,371百万円）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出3,541百万円、有形固定資産の取得による支出523百万円、投資有価証券の売却による収入2,000百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての減少は、主に投資有価証券の取得による支出3,534百万円が、投資有価証券の売却による収入1,995百万円を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は1,208百万円（前年同四半期比△20百万円）となりました。これは主に配当金の支払額1,118百万円によるものであります。

また、前年同四半期に比べての減少は、主に短期借入れによる収入の減少77百万円が、短期借入金の返済による支出の増加61百万円を上回ったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

1. 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社及びその子会社（以下「当社グループ」といいます。）が永年にわたって培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

当社グループの企業価値の源泉は、第一にルウ製造技術や粉末化技術、レトルト技術、アセプティック（無菌充填）技術などの当社独自の研究・技術開発力と、これらの技術に支えられた独創的な製品開発力、第二に家庭用や業務用、常温やチルド等、業態や温度帯の枠にとらわれず、新たな価値と豊かな食卓をお届けする豊富な製品ラインナップ、第三に「バーモントカレー」「シチューミクス」「とんがりコーン」など、長年ご愛顧いただいているロングセラーブランドや、高いマーケットシェアを誇るトップブランドを数多く有すること、第四にISO-9001やHACCPにより運用される生産体制や品質保証部による安全・安心の製品をお届けするこだわりの品質保証体制、第五に広告宣伝や営業・販促活動など、当社製品をお客さまに幅広く効果的にお伝えする高いマーケティング力等であり、これら創業以来培ってまいりました有形無形の財産と、お取引先、お得意先との長年にわたる堅い信頼関係によって、安心と信頼のブランド「ハウス」は醸成されてまいりました。

少子・高齢化が進行し、価格競争の激化する厳しい市場環境のなか、当社が、食に関わる企業として企業価値及び株主のみなさまの共同の利益を確保、向上させるためには、製品の高い安全性と品質の保証及びその安定的な供給体制に加え、各製品事業において当社を取り巻く国内外のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が必要不可欠です。

2. 基本方針実現のための取組

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組

1) 中期計画について

当社は、「新価値創造、健康とおいしさ発信企業」の実現に向け、平成18年4月から平成21年3月までの3年間、“真のお客さま満足の獲得”(Customer Satisfaction)、“チャレンジ精神の発揮”(Challenge Spirit)、“変革意識と行動のスピードアップ”(Change Speed)の『3C S』をキーワードとする第二次中期計画に取り組み、選択と集中による経営資源の配分見直しにより、今後の収益基盤の確立に努めるとともに、積極的な事業投資、設備投資による資本の効率化を図ってまいりました。

平成21年4月より、『交わる・攻める・掴む』をキーワードとする第三次中期計画をスタートしております。第三次中期計画では、①成長シナリオの再構築と実現、②企業体質の強化、③事業・内部資源に対しての優先的資源配分を基本的な考え方とし、一層の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

2) コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、平成16年6月に監査体制の一層の充実を図るため社外監査役1名を増員しましたほか、同年7月より執行役員制度を導入し、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、権限委譲に伴う意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めてまいりました。また、平成20年6月には、業務執行機関に対する監督機能の強化のため社外取締役を選任いたしました。今後も、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を進めてまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組

当社は、平成19年2月9日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議するとともに、本プランに関する承認議案を第61期定時株主総会に提出し、決議いたしました。

本プランは、当社株式の20%以上を取得しようとする者が従るべき手続を定めています。

具体的には、当社株式の20%以上の大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）は、大量取得行為の実行に先立ち、必要な情報を当社に対して提供していただきます。この情報が提供されますと、当社経営陣から独立した社外監査役及び社外の有識者などによって組織される独立委員会が、適宜取締役会に対しても、大量取得行為の内容に対する意見や代替案の提供を要求いたします。独立委員会は、大量取得者と取締役会の双方から情報を受領した後、原則として60日間、外部専門家の助言を得ながら、大量取得行為の内容や当社取締役会の代替案について検討し、取締役会を通じて、大量取得者と協議、交渉を行います。また、取締役会は、適宜株主のみなさまへの情報開示等を行います。

大量取得者が、本プランの手続に従わない場合や、大量取得者によって提供された情報から、その大量取得行為により当社の企業価値または株主共同の利益が害されるおそれがあると認められ、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動することが相当であると独立委員会が判断した場合には、独立委員会は取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会からこのような勧告がなされ、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合、取締役会は、その時点における当社以外の全ての株主のみなさまに対して、その保有する株式1株に対し1個の新株予約権を、無償で割り当てます。この新株予約権には、大量取得者による行使は認められないという行使条件と、当社が大量取得者以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得することができるという内容の取得条項を付すことがあり得るとされており、また、時価より格段に安い価格で行使することが可能とされています。

大量取得者以外の株主のみなさまがこの新株予約権を行使し、行使価額の払込みをすれば、新株予約権1個あたり当社株式1株を受け取ることとなり、その一方、大量取得者はこれを行使することができない結果、大量取得者が保有する当社株式は希釈化されることになります。

また、当社は、大量取得者以外の株主のみなさまからこの新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがあり、この場合には、大量取得者以外の株主のみなさまは行使価額の払込みをすることなく、当社普通株式を受け取ることになります。

一方独立委員会は、大量取得者が対抗措置の発動要件に該当しない、または対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合には、対抗措置を発動しないことを取締役会に勧告します。

さらに独立委員会は、対抗措置の発動の是非について判断に至らない場合には、検討期間の延長を決定することもあります。

これらの独立委員会の勧告や決定は、適切に株主のみなさまに情報開示されるとともに、取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重するものといたします。

なお、本プランの有効期間は、第61期定時株主総会終結後3年内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとしています。

3. 具体的取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本プランは前記2.に記載の通り、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

※独立委員会委員略歴

独立委員会委員3名の略歴は以下の通りであります。

由本 泰正（ゆもと やすまさ）

（略歴）

昭和11年生まれ

昭和40年4月 弁護士登録（現）

昭和55年1月 由本・高後・森法律事務所（現由本・太田・宮崎法律事務所）開設

平成15年6月 当社社外監査役（現）

小谷 茂雄 (こだに しげお)

(略歴)

昭和12年生まれ

昭和35年4月 郡是製糸株式会社（現グンゼ株式会社）入社

昭和62年2月 同社取締役

昭和63年6月 同社常務取締役

平成4年6月 同社代表取締役専務取締役

平成14年6月 同社代表取締役社長、COO

平成16年6月 同社代表取締役社長、CEO兼COO兼CMO

平成17年6月 同社代表取締役社長、社長執行役員、CEO兼COO

平成18年6月 同社代表取締役会長、CEO

平成20年6月 同社相談役

平成21年6月 同社相談役退任

砂川 伸幸 (いさがわ のぶゆき)

(略歴)

昭和41年生まれ

平成元年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社

平成7年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了

平成7年4月 神戸大学経営学部助手

平成10年4月 神戸大学経営学部助教授

平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授

平成19年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授（現）

（平成12年 神戸大学 経営学 博士）

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、959百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、以下の生産設備を閉鎖いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千m ²)	リース資産	その他		
㈱デリカシェフ	戸田工場 (埼玉県戸田市)	食料品	調理済食品 製造設備	32	2	32 (1)	—	0	66	10

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であったハウスウェルネスフーズ㈱の製品倉庫建設（1,000百万円）は、投資計画の見直しにより中止いたしました。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,878,734	110,878,734	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株で あります。
計	110,878,734	110,878,734	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日	—	110,879	—	9,948	—	23,815

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿より記載しております。

①【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,110,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 109,654,100	1,096,541	—
単元未満株式	普通株式 113,734	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	110,878,734	—	—
総株主の議決権	—	1,096,541	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品㈱	大阪府東大阪市御厨 栄町1丁目5番7号	1,110,900	—	1,110,900	1.00
計	—	1,110,900	—	1,110,900	1.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,413	1,450	1,450	1,404	1,467	1,531	1,504	1,467	1,389
最低(円)	1,328	1,274	1,391	1,316	1,345	1,423	1,407	1,312	1,321

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はございません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,318	16,920
受取手形及び売掛金	※2 48,125	38,511
有価証券	27,905	28,249
商品及び製品	5,467	7,019
仕掛品	1,129	1,047
原材料及び貯蔵品	3,132	3,258
繰延税金資産	3,125	3,050
その他	1,662	1,871
貸倒引当金	△4	△10
流動資産合計	110,860	99,916
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,739	21,330
機械装置及び運搬具（純額）	9,000	9,877
土地	27,238	26,975
リース資産（純額）	4,954	5,052
建設仮勘定	477	373
その他（純額）	959	1,027
有形固定資産合計	※1 63,367	※1 64,634
無形固定資産		
のれん	7,213	10,307
ソフトウエア	2,846	3,152
ソフトウエア仮勘定	228	162
その他	227	163
無形固定資産合計	10,515	13,784
投資その他の資産		
投資有価証券	39,997	39,844
長期貸付金	290	267
繰延税金資産	373	379
長期預金	2,100	2,100
前払年金費用	5,374	4,568
その他	2,842	2,926
貸倒引当金	△241	△192
投資その他の資産合計	50,734	49,892
固定資産合計	124,615	128,310
資産合計	235,475	228,226

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成21年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 22,796	19,839
短期借入金	575	579
リース債務	354	335
未払金	12,364	12,064
未払法人税等	2,705	3,128
役員賞与引当金	58	79
その他	3,922	4,333
流動負債合計	42,775	40,357
固定負債		
リース債務	4,579	4,699
長期未払金	695	1,053
繰延税金負債	1,389	625
退職給付引当金	2,145	2,404
役員退職慰労引当金	22	38
その他	539	529
固定負債合計	9,368	9,347
負債合計	52,143	49,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	23,868	23,868
利益剰余金	149,818	146,107
自己株式	△1,325	△1,322
株主資本合計	182,310	178,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,028	941
為替換算調整勘定	△1,375	△1,347
評価・換算差額等合計	653	△406
少数株主持分	369	326
純資産合計	183,332	178,522
負債純資産合計	235,475	228,226

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	174,574	172,704
売上原価	94,545	92,146
売上総利益	80,028	80,558
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	9,516	9,041
運送費及び保管費	5,765	4,957
販売手数料	3,906	3,862
販売促進費	23,424	24,008
給料手当及び賞与	9,033	9,075
役員賞与引当金繰入額	42	58
役員退職慰労引当金繰入額	13	19
減価償却費	845	899
のれん償却額	3,083	3,091
賃借料	990	1,012
試験研究費	2,770	2,921
その他	9,840	10,192
販売費及び一般管理費合計	69,227	69,136
営業利益	10,801	11,422
営業外収益		
受取利息	302	246
受取配当金	225	210
持分法による投資利益	197	226
その他	201	155
営業外収益合計	926	837
営業外費用		
支払利息	37	30
為替差損	214	85
その他	39	37
営業外費用合計	290	152
経常利益	11,437	12,107

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	16	45
投資有価証券売却益	2	—
移転補償差益	—	204
その他	8	13
特別利益合計	26	262
特別損失		
固定資産除却損	134	250
投資有価証券評価損	482	841
会員権評価損	—	59
減損損失	—	7
退職給付制度改定損	129	—
その他	95	70
特別損失合計	840	1,227
税金等調整前四半期純利益	10,623	11,142
法人税等	5,110	4,957
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△40	42
四半期純利益	5,553	6,144

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	61,168	59,946
売上原価	32,788	31,531
売上総利益	28,380	28,415
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,979	3,001
運送費及び保管費	1,863	1,592
販売手数料	1,420	1,341
販売促進費	8,379	8,407
給料手当及び賞与	2,959	3,041
役員賞与引当金繰入額	14	19
役員退職慰労引当金繰入額	5	4
減価償却費	296	310
のれん償却額	1,029	1,030
賃借料	313	341
試験研究費	913	959
その他	3,353	3,493
販売費及び一般管理費合計	23,522	23,538
営業利益	4,857	4,877
営業外収益		
受取利息	104	75
受取配当金	16	21
持分法による投資利益	36	79
その他	50	60
営業外収益合計	206	236
営業外費用		
支払利息	12	8
為替差損	93	119
その他	15	9
営業外費用合計	120	137
経常利益	4,943	4,976

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	16	42
移転補償差益	—	204
その他	5	3
特別利益合計	21	249
特別損失		
固定資産除却損	23	89
投資有価証券評価損	482	841
会員権評価損	—	13
その他	59	12
特別損失合計	563	956
税金等調整前四半期純利益	4,401	4,270
法人税等	2,318	1,885
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△10	70
四半期純利益	2,093	2,315

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,623	11,142
減価償却費	4,533	4,491
のれん償却額	3,083	3,091
減損損失	—	7
持分法による投資損益（△は益）	△197	△226
投資有価証券評価損益（△は益）	483	841
会員権評価損	—	59
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	43
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△33	△21
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	13	△16
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△258	△259
受取利息及び受取配当金	△528	△456
支払利息	37	30
為替差損益（△は益）	45	64
投資有価証券売却損益（△は益）	44	—
会員権売却損益（△は益）	—	4
固定資産売却損益（△は益）	△13	△43
固定資産除却損	134	250
売上債権の増減額（△は増加）	△9,163	△9,619
たな卸資産の増減額（△は増加）	△739	1,595
仕入債務の増減額（△は減少）	5,853	2,616
未払賞与の増減額（△は減少）	△267	△320
その他の資産の増減額（△は増加）	△1,301	△497
その他の負債の増減額（△は減少）	638	△414
小計	12,987	12,363
利息及び配当金の受取額	842	750
利息の支払額	△39	△32
法人税等の支払額	△3,318	△5,332
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,471	7,750

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△16	△1,100
定期預金の払戻による収入	20	60
有価証券の取得による支出	△1,697	△1,800
有価証券の売却による収入	5,328	3,400
有形固定資産の取得による支出	△5,305	△2,410
有形固定資産の売却による収入	17	63
無形固定資産の取得による支出	△822	△596
投資有価証券の取得による支出	△27	△4,621
投資有価証券の売却による収入	11	2,100
会員権の売却による収入	—	13
子会社の自己株式の取得による支出	△668	—
関係会社株式の取得による支出	—	△45
貸付けによる支出	△120	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,280	△4,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,202	2,170
短期借入金の返済による支出	△1,126	△2,170
リース債務の返済による支出	△90	△266
自己株式の取得による支出	△9	△3
配当金の支払額	△2,337	△2,321
少数株主への配当金の支払額	△17	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,378	△2,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	△261	△80
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,553	107
現金及び現金同等物の期首残高	31,389	41,680
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 35,942	※ 41,787

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間より、株式の取得により株式会社ジャワアグリテックを新たに持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>②変更後の持分法適用関連会社の数 5社</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めておりました「会員権評価損」は、当第3四半期連結累計期間より重要性が増したため区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれている「会員権評価損」は2百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めておりました「リース債務」は、当第3四半期連結会計期間より重要性が増したため区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれている「リース債務」は328百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は111,099百万円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は108,742百万円 であります。
※2 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。 なお、当第3四半期連結期間末日が金融機関の休日であったため、次の当第3四半期連結期間末日満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高から除かれております。	
受取手形及び売掛金 13百万円 支払手形及び買掛金 270百万円	
3 偶発債務 (1)従業員の銀行借入に対する保証 住宅資金 15百万円 (2)取引先の金銭債務に対する保証 ㈱妙高ガーデン 6百万円 (3)関連会社の金銭債務に対する保証 上海ハウス味の素食品(有) (150万米国ドル) 138百万円	3 偶発債務 (1)従業員の銀行借入に対する保証 住宅資金 21百万円 (2)取引先の金銭債務に対する保証 ㈱妙高ガーデン 4百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。	同左

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係(平成20年12月31日現在)	
現金及び預金 17,808百万円	現金及び預金 20,318百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 18,150百万円	譲渡性預金等(有価証券) 22,600百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金 △16百万円	計 42,918百万円
現金及び現金同等物 35,942百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金 △1,131百万円
	現金及び現金同等物 41,787百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	110,879

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(千株)	1,112

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,207	11	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,207	11	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	食料品 (百万円)	運送・倉庫業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高				—	
(1)外部顧客に対する売上高	58,260	2,908	61,168	—	61,168
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	6	3,250	3,255	(3,255)	—
計	58,265	6,158	64,423	(3,255)	61,168
営業利益	5,791	56	5,846	(989)	4,857

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	食料品 (百万円)	運送・倉庫業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高				—	
(1)外部顧客に対する売上高	56,672	3,274	59,946	—	59,946
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	3,354	3,354	(3,354)	—
計	56,672	6,629	63,301	(3,354)	59,946
営業利益	5,587	249	5,836	(959)	4,877

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	食料品 (百万円)	運送・倉庫業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	166,079	8,494	174,574	—	174,574
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	9	9,701	9,710	(9,710)	—
計	166,088	18,195	184,283	(9,710)	174,574
営業利益	13,465	321	13,786	(2,984)	10,801

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質の類似性をもとに区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) 食料品 …………… 食品、飲料、レストラン

(2) 運送・倉庫業他 … 運送・倉庫業等

3 すべての営業費用は各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

4 「その他の事業」として認識しております食品分析事業及び保険代理業等につきましては、その重要性が僅少でありますので、運送・倉庫業他に含めて記載しております。

5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の食料品の営業利益は174百万円減少しております。

6 「追加情報」に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行い、第1四半期連結会計期間より改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。この結果、従来の耐用年数によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の食料品の営業利益は141百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	食料品 (百万円)	運送・倉庫業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	163,645	9,059	172,704	—	172,704
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	0	10,212	10,212	(10,212)	—
計	163,645	19,271	182,916	(10,212)	172,704
営業利益	13,896	526	14,422	(3,000)	11,422

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質の類似性をもとに区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) 食料品 …………… 食品、飲料、レストラン

(2) 運送・倉庫業他 … 運送・倉庫業等

3 すべての営業費用は各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

4 「その他の事業」として認識しております食品分析事業及び保険代理業等につきましては、その重要性が僅少でありますので、運送・倉庫業他に含めて記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本国の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
項目	項目
1 株当たり純資産額 1,666円83銭	1 株当たり純資産額 1,623円36銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	183,332	178,522
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	369	326
(うち少数株主持分) (百万円)	(369)	(326)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額（百万円）	182,963	178,195
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数(千株)	109,767	109,769

2 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
項目	項目
1 株当たり四半期純利益金額 50円58銭	1 株当たり四半期純利益金額 55円97銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益金額（百万円）	5,553	6,144
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	5,553	6,144
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,774	109,768

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
19円07銭	21円09銭
1 株当たり四半期純利益金額	1 株当たり四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期純利益金額（百万円）	2,093	2,315
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	2,093	2,315
普通株式の期中平均株式数（千株）	109,772	109,767

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

第64期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）中間配当については、平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	1,207百万円
②1株当たりの金額	11円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

ハウス食品株式会社
取締役会御中

監査法人トーマツ

指定期員
業務執行社員

公認会計士 山田美樹印

指定期員
業務執行社員

公認会計士 松嶋康介印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

ハウス食品株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田美樹印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松嶋康介印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【会社名】 ハウス食品株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上博史

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【縦覧に供する場所】 ハウス食品株式会社東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)

ハウス食品株式会社名古屋支店
(名古屋市北区山田町4丁目50番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 浦上 博史は、当社の第64期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。